

スノーポール用さらし竹購入仕様書

第1条 目的

本仕様書は、大仙市（以下「発注者」という。）が使用するスノーポール用さらし竹の購入に関し必要な事項を定め、契約の適正な履行の確保を図るものである。

第2条 契約期間

契約期間は、契約の翌日から令和8年11月13日（金）までとする。

第3条 スノーポール用さらし竹の規格

スノーポール用さらし竹は次の規格に適合しなければならない。

材 質	さらし竹
規 格	L = 4 , 0 0 0 m m $\Phi = 2 5 \text{ m m} \sim 3 5 \text{ m m}$ （一番太い部分がこの範囲に収まっていること）
状 態	新品であること

第4条 納入方法

受注者は、発注者より注文を受けた場合、その都度、発注者が指定する数量を、発注者が指定する場所及び期日までに納入しなければならない。

第5条 納入条件及び数量

- ① 契約期間内の納入予定数量は、3,660本とする。
- ② 1回の納入数量は、最大1,000本とする。
- ③ 初回納入期限は令和8年9月17日（木）とする。
- ④ 納入場所及び数量は、道路河川課又は道路維持センターの指示による。

第6条 その他

本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定めるものとする。